

重要事項説明書

(介護予防型訪問サービス)

利用者: _____ 様

有限会社 システムケアつつみ

〒547-0043

大阪市平野区平野東3丁目6-15-103号

TEL (06) 6794-8111

FAX (06) 6794-8002

あなた（またはあなたの家族）が利用しようと考 えている介護予防型訪問サービスについて、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を、説明いたします。わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

1. 事業者

- (1) 事業者名 有限会社システムケアつつみ
- (2) 代表者氏名 永井 祐一郎
- (3) 所在地 大阪市平野区平野 東 3丁目6-15-103
- (4) 電話番号 06-6794-8111
- (5) 設立年月 平成16年6月

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 介護予防型訪問サービス
大阪市指定
介護保険事業所番号第2775801455号
- (2) 事業所の名称 有限会社システムケアつつみ
- (3) 事業所の所在地 大阪市平野区平野 東 3丁目6-15-103
- (4) 電話番号 06-6794-8111
- (5) 業務管理者 堤 大輔
- (6) 通常の事業実施地域 大阪市（平野区）・（東住吉区）

3. 事業の目的および運営方針

<事業の目的>

要介護状態になったご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防訪問介護計画に基づく日常生活上の世話や介護その他必要な援助を行うことによって、ご利用者の要支援状態の維持もしくは改善ができ、要介護状態になることを予防することを目的とします。

<運営方針>

ご利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、大阪市や他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者、地域との連携に努めます。明るくなごやかな雰囲気の中で、丁寧なサービスの提供を心がけるとともに、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。

4. サービス提供可能な日と時間帯

えいぎょう ひ 営業日	げつ きんようび ただ ねんまつねんし やす 月～金曜日（但し、年末年始12/30～1/3休み）
えいぎょう じかん 営業時間	9：00～18：00

5. 事業所窓口の営業日及び営業時間

えいぎょう ひ 営業日	げつ きんようび ただ ねんまつねんし やす 月～金曜日（但し、年末年始12/30～1/3休み）
えいぎょう じかん 営業時間	9：00～18：00

6. 事業所の職員体制

かんりしゃ 管理者	つつみ 堤	だいすけ 大輔
--------------	----------	------------

しよく 職	しゆ 種	しよく む ない よう 職 務 内 容	じんいんすう 人員数
サービス提供責任者	ていきようせきにんしゃ	かいごよぼうがたほうもん どうかつ ちょうせい 介護予防型訪問サービスの統括・調整	めい 3名
訪問介護職員	ほうもんかいごしよくいん	かいごよぼうがたほうもん ぎょうむ かんりしゃ 介護予防型訪問サービス業務（管理者 のぞ 除く）	めいいいじょう 7名以上
事務職員	じ む しよくいん	しよるい きにゆう せいり 書類の記入や整理	めい 1名

7. ていきよう ないよう りようきん りようりょう 提供するサービスの内容及料金および利用料について

(1) ていきよう ないよう 提供するサービスの内容について

サービスの種類	サービスの内容
身体介護	がいしゆつかいじょ じりつせいかつしえん ため みまも てきえんじょ 外出介助・自立生活支援の為の見守りの援助など
生活援助	かいもの ちょうり そうじ せんたく 買物・調理・掃除・洗濯など

※い か かいごよぼうがたほうもん ていきよう
以下のサービスは、介護予防型訪問サービスとしては提供できません。

りようしゃいがい せんたく ちょうり かいもの ふとん ぼ ×利用者以外の洗濯・調理・買物・布団干しなど
くさ うえきはなき みず てい げんかんさき そうじ せ わ ×草むしり、植木花木の水やり手入れ、玄関先の掃除、ペットの世話など
おおそうじ まど ゆか ×大掃除、窓のガラスみがき、床のワックスがけなど
らいきやく おうせつ ちゃ しよくじ てはい ×来客の応接（お茶、食事の手配など）
とくべつ て ま おこな ちょうり りょうり ×特別な手間をかけて 行う調理（おせち料理など）
か ぐ でんき き ぐ いどう しゅうぜん そうじ かんきせん ×家具・電気器具の移動・修繕・掃除（エアコン・換気扇）など
しこうひん さけ こうにゆう ×嗜好品（酒・タバコなど）の購入

(2) ていきよう りようきん りようりょう 提供するサービスの料金とその利用料について

かいごほうしゅう こくじょう きんがく おおさかし いきてきようがく げつがく
介護報酬の告示上の金額（大阪市域摘要額）とします。（月額）

- つきとちゅう かいしも しゅうりょう ばあい ひわりけいさん
・ 月途中でのサービス開始若しくは終了した場合、日割計算となります。

りようしゃふたながく じょうだん わり ちゅうだん わり げだん わり
（利用者負担額 上段1割・中段2割・下段3割）

く ぶん 区 分	ないよう 内容	りようりょう 利用料	りようしゃふたながく 利用者負担額
かいごよぼうがたほうもんひ 介護予防型訪問費Ⅰ	ようしえん 要支援1・2	13,077円/月 （433円/日）	1,308円/月 （44円/日）
			2,616円/月 （87円/日）
			3,924円/月 （130円/日）
かいごよぼうがたほうもんひ 介護予防型訪問費Ⅱ	ようしえん 要支援1・2	26,120円/月 （856円/日）	2,612円/月 （86円/日）
			5,224円/月 （172円/日）
			7,836円/月 （257円/日）
かいごよぼうがたほうもんひ 介護予防型訪問費Ⅲ	ようしえん 要支援2	41,444円/月 （1,367円/日）	4,145円/月 （137円/日）
			8,289円/月 （274円/日）
			12,434円/月 （411円/日）
しょかいかさ 初回加算		2,224円	223円
			445円
			668円

かいごしょくいんしょくうかいぜんかさん じょうきりようりょう かさん
※介護職員処遇改善加算として上記利用料に22.4%加算されます。

8. その他の費用について

(1) 交通費

ご利用者の居宅などが、通常の事業の実施地域以外の場合、交通費
実費請求いたします。

(2) その他

サービス提供に当たり必要となるご利用者の居宅での電気・ガス・水道
の費用は、ご利用者の負担となります。

9. 利用料、その他の費用の請求および支払い方法について

(1) 利用料、その他の費用の請求

- 利用料、その他の費用は、ご利用月ごとに請求いたします。
- 請求書は、ご利用月の翌月の10日以降1週間以内にご利用者宛
お届けします。

(2) 利用料、その他の費用の支払い

- 利用料その他の費用は、請求月末までに、下記のいずれかの方法に
よりお支払下さい。
 - ア) 事業者指定口座への振込
 - イ) ゆうちょ銀行自動払い込み
 - ウ) 現金支払
- お支払を確認しましたら、必ず領収書をお渡ししますので、必ず
保管をお願いします。

※ 利用料、その他の費用の支払いについて、支払い期日から2ヶ月以上
遅延し、さらに支払いの催告から14日以内にお支払いがない場合には、
契約を解約した上で、未払い分をお支払いただくことになります。

10. サービス提供記録について

提供したサービスについては、その都度「サービス提供記録」に記録しその控えをご利用者に交付します。また、この記録は2年間保存することとします。

1 1. 担当ヘルパーの変更をご希望される場合の相談窓口について

ご利用者の事情により、担当ヘルパーの変更を希望される場合は、下記の相談担当までにご相談ください。

相談担当者 つつみ だいすけ
堤 大輔

連絡先電話番号 (06) 6794-8111

連絡先ファックス (06) 6794-8002

受付時間帯 9:00~18:00

※ 担当ヘルパーの変更に関しましては、ご利用者のご希望を尊重して調整を行います。但し、当事業所の人員体制などにより、ご希望にそえない場合もありますことを予めご了承ください。

1 2. 秘密の保持と個人情報保護について

(1) ご利用者及びそのご家族に関する秘密の保持について

事業者及び事業者の使用する者は、サービス提供をする上で知り得たご利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。

この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

(2) 個人情報の使用・提供に関する注意事項について

事業者は、前項の規定にかかわらず、ご利用者および家族の個人情報を

以下のために、必要最小限の範囲内で使用・提供、または収集します。

- ご利用者に関わる介護予防サービス計画及び介護予防型訪問サービス計画の立案や円滑なサービス提供のために実施されるサービス担当者会議での情報提供
- 介護予防支援事業所とサービス事業所との連絡調整
- ご利用者が医療サービスの利用を希望している場合及び主治医の意見を求める必要がある場合
- ご利用者の容態の変化にともない、緊急連絡を必要とする場合

(3) 個人情報に関する情報共有に必要な書類例は以下の通り

必要書類例	
①介護保険被保険者証 ②アセスメント書類 ③介護予防サービス計画 ④経過報告書 ⑤主治医の意見書	⑥減額証 ⑦サービス提供記録 ⑧身体障害者手帳 ⑨診断書 ⑩介護予防訪問介護計画

※個人情報の使用及び提供期間は、サービス提供の契約期間に準じます。

1.3. 緊急時の対応方法について

サービス提供中に利用者に緊急の事態が発生した場合、利用者の主治医にご連絡するとともに、予め指定する連絡先にも連絡します。

主	利用者の主治医	
---	---------	--

	しよぞくいりようき かんめいしやう 所属医療機関名 称	
	しよざいち 所在地	
	でんわばんごう 電話番号	
家族等 かぞくなど	きんきゆうれんらくさきかぞくなど 緊急連絡先家族等	
	じゅうしょ 住 所	
	でんわばんごう 電話番号	

14 こうれいしやぎやくたいぼうし 高齢者虐待防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ① けんしゅうなど つう 研修等を通じて、じゅうぎょうしや じんけんいしき こうじょう ちしき ぎじゅつ こうじょう 従業者の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。
- ② こべつしえんけいかく さくせい てきせつ しえん じっし つと 個別支援計画の作成など適切な支援の実施に努めます。
- ③ じゅうぎょうしや しえん あ なや くろう そうだん たいせい ととの 従業者が支援に当たっての悩みや苦労を相談できる体制を整えるほか、じゅうぎょうしや りようしやなど けんりようご と く かんきょう せいび つと 従業者が利用者等の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。

15 じ こ はっせい じ たいおう 事故発生時の対応

とうじぎょうしよ りようしや たい おこな 当事業所が利用者に対して行う介護予防型訪問サービスの提供により、じ こ はっせい ばあい すみ りようしや かぞく しちょうそんなど れんらく おこな 事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族・市町村等に連絡を行うとともに、ひつよう そ ち こう 必要な措置を講じます。また、とうじぎょうしよ りようしや たい おこな 当事業所が利用者に対して行った介護予防型訪問サービスの提供により、かいごよぼうがたほうもん ていきょう ばいしやう じ こ はっせい 賠償すべき事故が発生した場合には、ばあい そんがいばいしやう すみ おこな 損害賠償を速やかに行います。

16 くじやうしより たいせいおよ てじゅん 苦情処理の体制及び手順

くじょうまた そうだん ばあい りようしゃ じょうきょう しょうさい はあく
苦情又は相談があった場合は、利用者の状況を詳細に把握するため
ひつよう おう ほうもん じっし じょうきょう き と じじょう かくにん おこな
必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行い、
りようしゃ たちば こうりよ じじつかんけい とくてい しんちょう おこな そうだん
利用者の立場を考慮しながら事実関係の特定を慎重に行います。相談
たんとうしゃ はあく じょうきょう かんりしゃ けんとう おこな どうめんおよ こんご
担当者は、把握した状況を管理者とともに検討を行い、当面及び今後
たいおう けつてい たいおうないよう もと ひつよう おう かんけいしゃ れんらく
の対応を決定します。対応内容に基づき、必要に応じて関係者への連絡
ちょうせい おこな りようしゃ かなら たいおうほうほう ふく けつ かほうこく
調整を行うとともに、利用者へは必ず対応方法を含めた結果報告を
おこな じかん よう ないよう むね よくじつ れんらく
行います。（時間を要する内容もその旨を翌日までには連絡します。）

17 感染症について

じ ぎょうしゃ けいやくゆうこうきかんちゅう かんせんしょう
事業者は契約有効期間中、インフルエンザ・ノロウイルスなど感染症
しんだん りようしゃ たい とうがい ていきょう ちゅうし ばあい
と診断された利用者に対し、当該サービス提供を中止する場合があります。
す。

18. サービス提供に関する相談、苦情について

(じぎょうしょ まどぐち) 【事業所の窓口】 ゆうげんがいしゃ 有限会社 システムケアつつみ かんりしゃ 管理者 つつみ だいすけ 堤 大輔	しよざいち おおさかし ひらのく ひらのひがし ちょうめ 所在地 大阪市平野区平野 東 3丁目 6-15-103 でんわばんごう 電話番号 06-6794-8111 ばんごう FAX番号 06-6794-8002 うけつけじかん 受付時間 9:00~18:00
(し ちょうそん まどぐち) 【市町村の窓口】 ① おおさかし ひらのく しゃかいふくしきょうざikai 大阪市平野区社会福祉協議会 ひらのく 平野区 ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター	しよざいち おおさかし ひらのく ひらのひがし 所在地 大阪市平野区平野 東 2-1-30 でんわばんごう 電話番号 06-6795-1666 ばんごう FAX番号 06-6795-1660 うけつけじかん 受付時間 9:00~17:00
② おおさかし ひがしすみよし しゃかいふくしきょうざikai 大阪市東住吉区社会福祉協議会 ひがしすみよし 東住吉区 ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター	しよざいち おおさかし ひがしすみよし 所在地 大阪市東住吉区 3-15-23 でんわばんごう 電話番号 06-6622-0055 ばんごう FAX番号 06-6622-9123 うけつけじかん 受付時間 9:00~17:00
③ おおさかし あべのく しゃかいふくしきょうざikai 大阪市阿倍野区社会福祉協議会 あべのく 阿倍野区 ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター	しよざいち おおさかし あべのく てづかやま 所在地 大阪市阿倍野区帝塚山 1-3-8 でんわばんごう 電話番号 06-6628-1400 ばんごう FAX番号 06-6628-9393 うけつけじかん 受付時間 9:00~17:00
(こうてきだんたい まどぐち) 【公的団体の窓口】 おおさかふくこくみんけんこうほけん 大阪府国民健康保険 だんたいれんごうかい 団体連合会	しよざいち おおさかし ちゅうおうく とときわちやう 所在地 大阪府中央区常磐町 1-3-8 でんわばんごう 電話番号 06-6949-5418 うけつけじかん 受付時間 9:00~17:00

令和7年5月1日改正

19. 重要事項説明の年月日

じょうきないよう おおさかしほうもん だい ごうほうもんじぎょう じぎょう じんいん
上記内容について、「大阪市訪問サービス（第1号訪問事業）の事業の人員、
せつびおよ うんえい かん きじゅん さだ ようこう へいせい ねん がつ にち きてい もと
設備及び運営に関する基準を定める要綱（平成29年4月1日）」の規定に基
づき、りようしゃ せつめい おこな
づき、利用者に説明を行いました。

このじゅうようじこうせつめいしょ せつめいねん がっぴ れいわ ねん がつ にち
この重要事項説明書の説明年月日 令和 年 月 日

じぎょうしゃ じょうざいち おおさかし ひらのく ひらのひがし ちょうめ
事業者 所在地 大阪市平野区平野 東 3丁目6-15-103

ほうじんめい ゆうげんがいしゃ
法人名 有限会社システムケアつつみ

だいひょうしゃ とりしまりやく ながい ゆういちろう いん
代表者 取締役 永井 祐一郎 印

じぎょうしょめい ゆうげんがいしゃ
事業所名 有限会社システムケアつつみ

せつめいしゃしめい いん
説明者氏名 印

じゅうようじこうせつめいしょ こうふ うえ ほうもんかい ご じぎょうしゃ せつめい う どうい
重要事項説明書の交付の上、訪問介護事業者より説明を受け同意しました。

りようしゃ じゅうしょ
利用者 住所 _____

しめい 印
氏名 _____

かぞく じゅうしょ
ご家族 住所 _____

しめい 印
氏名 _____

